

令和元年度第10回御船町議会定例会（2月会議） 議事日程

令和2年2月13日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

3 令和元年度定期監査報告

第3 議案第67号 工事請負契約の締結について

第4 議案第68号 工事請負契約の締結について

第5 議案第69号 工事請負契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである（14人）

1番 中城 峯 雄 君      2番 井藤 はづき 君

3番 宮川 一 幸 君      4番 福本 悟 君

5番 田上 英司 君      6番 増田 安至 君

7番 森田 優二 君      8番 岩永 宏介 君

9番 福永 啓 君      10番 田上 忍 君

11番 藤川 博和 君      12番 清水 聖 君

13番 井本 昭光 君      14番 池田 浩二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本田 隆裕 君

4 説明のため出席した者の職氏名（19人）

町	長	藤木 正幸 君	副	町	長	野中 眞治 君
教	育	長 本田 恵典 君	総	務	課	長 藤野 浩之 君
企	画	財	政	課	長	坂本 幸喜 君
税	務	課	長	畑野 英樹 君		
町	民	保	険	課	長	宮崎 尚文 君
福	祉	課	長	西橋 静香 君		
こ	ど	も	未	来	課	長 田中 智徳 君
復	興	課	長	島田 誠也 君		
健	康	づ	く	り	支	援
課	長	本	田	太	志	君
農	業	振	興	課	長	井上 辰弥 君
建	設	課	長	野口 壮一 君		
商	工	観	光	課	長	作田 豊明 君
会	計	管	理	者		
上	村	清	美	君		
環	境	保	全	課	長	緒方 良成 君
社	会	教	育	課	長	西本 和美 君
沖	勝	久	君			
学	校	教	育	課	長	吉川 勲 君
監	査	委	員			

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） ただ今から、令和元年度第10回御船町議会定例会2月会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第1 会議録署名議員の指名**

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、4番、福本悟君、5番、田上英司君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 諸報告**

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

休会中における諸般の報告をいたします。

1月30日、議会運営委員会を開催し、各種案件、定例会2月会議の進行等について協議を行いました。第10回御船町議会定例会2月会議の会期日程は本日2月13日の1日間と決定しました。

次に、陳情・請願について報告します。今回受理した請願第1号、御船町左岸地域に

おける地域共生拠点となり得る地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護事業所開設の早期実現に対する請願についての1件が上がっており、産業厚生常任委員会に付託されました。なお、陳情においてはありませんでした。

次に、議会全員協議会を2月7日に開催しました。執行部から議案の内容説明があったほか、各委員会からの活動報告などがありました。

次に、各種行事関係について報告します。

2月5日、審議会室において、御船町議会アドバイザー研修会を開催いたしました。講師は新潟県立大学准教授の田口一博氏で、今回は、議会制度と御船町議会基本条例、一般質問の手法、災害時の議員の役割などについて御講話をいただき、今後の議員活動に大変参考となりました。また、研修会の後は議会モニターの皆様からも貴重な御意見をいただきました。

次に、2月10日、南関町議会から御船町議会の議会運営等についての視察があり、総務文教常任委員会に対応いたしました。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

#### ○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

まず、復興課について報告します。

1月末時点の仮設住宅の入居状況は、建設型仮設住宅が38戸、106人、借上型仮設住宅が21戸、59人、合計59戸、165人となっています。先月末と比べ16戸、26人の方が応急仮設住宅から退居し、恒久的な住まいへの再建がなされました。

次に、商工観光課について報告いたします。

吉無田高原に春を呼ぶ吉無田高原の野焼きを2月23日に行います。野焼きを行うことで持続的な草原の保全と新芽の芽吹きによる景観により、吉無田地域への誘客を図ってまいります。また、同日には、本町通りで御船町商工会による商工感謝祭と初市が開催され、夕方からは商工会青年部の初の試みとして役場正面駐車場を会場に「御船のたまりBAR」と題したイベントが催されます。今後も商工会や観光協会、地域づくり組織と連携して賑わいの創出に努めてまいります。

次に、学校教育課について報告します。

1月25日、26日に第20回木工チャレンジコンテスト全国大会があり、御船中学校ものづくり部の男子生徒が日本木材青壮年団体連合会会長賞を受賞しました。昨年、一昨年に続き丁寧な作業による中学生とは思えない出来栄えに高い評価を受けました。

また、1月28日には小坂小学校にて英語教育研究発表会が開催されました。午前の公開授業と午後の文部科学省直山視学官の特別講演に、県内全域から延べ300人を超える教職員が参加されました。本町の英語教育の取り組みを広く伝えることができたと思います。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（池田浩二君） 続いて、令和元年度定期監査及び行政監査に関する監査委員の報告を行います。

○監査委員（吉川 勲君） ただ今、議長から令和元年度御船町定期監査及び行政監査に係る報告を求められましたので、地方自治法第199条第9項に基づき御報告いたします。

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項並びに御船町監査委員に関する条例第2条の規定に基づき、令和元年度上半期における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ合理的・効率的に行われているかについて、令和元年10月25日から同年11月29日までの12日間監査を行いました。

定期監査の結果につきましては、お手元に配布しております令和元年度定期監査及び行政監査報告書のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第67号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第68号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第69号 工事請負契約の締結について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第67号、「工事請負契約の締結について」から、日程第5、議案第69号、「工事請負契約の締結について」まで3件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第67号、工事請負契約の締結について。地方創生道整備推進交付金事業町道小坂八竜線①、町道小坂八竜1号線①道路改良工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定によ

り議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第68号、工事請負契約の締結について。地方創生道整備推進交付金事業町道八竜下高野線道路改良工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

議案第69号、工事請負契約の締結について。地方創生道整備推進交付金事業町道小坂八竜線②道路改良工事について、次のとおり請負契約を締結する。

提案理由。請負契約の締結については、御船町議会基本条例第12条第1項の規定により議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第3、議案第67号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 今回、議案第67号から69号まで3工事についての請負工事契約、道路改良工事が上程をされました。1月議会で1本、既に上程されております。それと今回4,000万円以下ですので議案としては上がっておりませんが、合わせて5本のコストコ周辺の道路改良工事がいよいよ始まります。それで、当初計画からすると、まだこれで残っていると思いますけれども、ここら辺のところを、2期工事でやられるのかどうか、御説明をお願いします。

○建設課長（野口壮一君） 今後のインター周辺の道路整備について説明をいたします。説明資料の1ページを開いていただきたいと思います。

今、議員が言われましたように、国道側です、赤で着色してある部分です。国道の交差点改良工事はもう既に先月の1月議会で議決をいただいた分です。今回議決をいただく分が、コストコ周辺側11ヘクタールに係ります3本の議案第67号、68号、69号です。この3本が4,000万円以上の議決案件分となります。下高野甘木線については4,000万円以下ということで、議案の対象にはなっておりませんが、これを含めた4本を今回発注しております。

次に発注の予定としましては、今回議案として提出しております議案第67号から68号の舗装工事を、8月ぐらいに予定しております。

それから、下高野甘木線、今回は基礎地盤改良だけだったんですけど、その上に水路

の付替工事の発注をいたします。同じく、これも出水期が、梅雨が明けてからということで、8月頃を発注時期として予定しております。

それから、この前の全員協議会でも少し説明をさせていただきましたけれども、令和2年度の事業費の国の経済対策の一環として、3月の補正予算で4億7,700万円の補正を計画しております。まず、この分に係る発注としまして、今の真ん中の路線です、これを小坂八竜1号線と今町道名をしております。御船中央土地改良区から町道に変えた分です。この分をこの補正予算が通過後に、4月議会の議案に向けて発注を計画していきます。

最後に、同じくこの小坂八竜1号線にあります農耕車道路、それから、それに付随します用水路の付け替えです。これは令和2年の収穫後に発注を予定していきます。予定として9月に発注をしていく計画であります。

今後予定している工事としては以上になります。

- 1番（中城峯雄君） まだまだこれからですね。今回の5本は工期が年度いっぱいになっていきますので、同時進行で、2～3日前からもう既に入っていますもんね。だから、全面通行止めの立て看板も立っています。あそこは迂回路もありますので、全面通行止めをされて、一気に工事場所はそれぞれ違いますから、そういった形で。何しろ工期が実質40日ぐらいしかありませんので業者は大変だと思いますけれども、そういったことです。

それと、11町分の埋立工事は、並行してやるのですか。それとも道路工事がある程度終わってからやるのですか。

- 建設課長（野口壮一君） 民間のほうでされます造成工事です。開発許可の許可が今年の3月末が予定されております。ですので、実質4月に入ってから中の造成工事に入っていくという予定にしております。

今、議員がおっしゃいますように、町の発注工事それから民間が発注します造成工事それから建築工事等、とても混雑することが予想をされます。町と民間発注の業者を一緒に一堂に会して、工事の連絡調整会議というものを立ち上げて、お互いにこの工事の工程を調整させていただいて、このオープンに遅れないようにお互いに調整をしながら進めていくという計画にしております。

- 1番（中城峯雄君） よろしくお願ひしたいと思います。それと、当然、住民の工事協力が必要となりますので、住民への文書周知あるいは、ちょっとお話を聞きましたら総会に行つて説明しますということですので、そこら辺のところは手抜かりがないように、ぜひお願

いしたいということです。よろしくお願いします。

○4番（福本 悟君） 4番、福本です。質疑が議案第67号から69号までの同意内容ですので、まとめて1点だけ確認をさせていただきます。

説明資料のそれぞれの契約書のほうが仮の契約書が出ているかと思いますが、この工期について伺わせていただきます。といいますのが、多くの住民の皆さんからも、来年の春開業ということをお話をされていますので、現状を見ますと、皆さんから大丈夫なのかというお声を聞きますので、ここで確認をさせていただきます。

今回の工事の契約の締結ということで、この契約書の工期が今年の3月27日となっております。事務方においては、この後繰り越しの手続をされて、令和2年度においてまた契約の変更をされるかと思いますが、この中で、一般的な工期といいますのは、標準工期の算定式があるかと思いますが、まずはその工期をいつ頃までに設定をされるのか、伺わせていただきます。

その中で、明けますと、6月頃から梅雨期に入りますので、特にこの地域というのは田園地帯であります。多くの水を利用されますので、工事が工期内にできるのか心配されるところでありますので、まずは、変更後の工期について伺わせていただきます。

○建設課長（野口壮一君） 今回発注します議案第67号から69号の発注分については、現契約は3月27日までとなっておりますけれど、繰り越しの承認をいただいて、標準工期を取ると少し長くなるんですけども、実は、昨年末に御船町の建設業協会から、この工事に関しての全体の説明をお願いしますということで要請が来ました。その中でも、今回、来年春のオープンということで、何しろ工期が短いというのはその時点で説明をしております。今回の3本については、工期末を7月末ということでとらえております。次に、発注していく工事分については、また年内、令和2年以内、12月末までの工期を設定する予定としております。

それから、1つだけ、今梅雨期等で影響がされやすい下高野甘木線の水路付替工事については、令和3年1月末までの工期を予定しております。

それから、最後の農耕車道路それから用水の付替工事も同じく来年の1月末完了を目指して進めてまいります。民間の工事についても、発注者側から、遅れれば延滞金も生じますよという厳しい工事になっております。

町としましても、やはり一大のプロジェクトでもありますので、町の工事でのオー

プンが遅れないように、その辺は先ほども申しましたように、連絡調整会議等をしっかり工程を把握しながら進めてまいりたいと思っております。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から、議案とは別な多くの回答をいただきました。今回、3本についての工期を伺ったところですが、課長から今年の4月ということで、早速今日、地域での小さい集会がありますので、課長の答弁を皆さんに伝えて安心をさせたいなと思っています。

また、先ほど中城議員からもありましたように、この後も多くの工事が発生していきますので、管理のほうの徹底をしていただきたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第67号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第68号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第68号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第69号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第69号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、令和元年度第10回御船町議会定例会2月会議の議事日程はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会は議事の都合によりこの後再開する定例会まで休会にしたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和元年度第10回御船町議会定例会2月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時29分 休 会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員